

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2 月26日
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番 1 号
【電話番号】	東京 0 3 （ 6 7 4 3 ） 5 0 0 0
【事務連絡者氏名】	財務部長 屋代 牧
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番 1 号
【電話番号】	東京 0 3 （ 6 7 4 3 ） 5 0 1 3
【事務連絡者氏名】	財務部長 屋代 牧
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 8 月 8 日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 8 月16日
【発行登録書の有効期限】	2027年 8 月15日
【発行登録番号】	7－関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 2 月26日（提出日）です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書を2026年 2 月26日に関東財務局長に提出いたしました。 これにより、当該書類を2025年 8 月 8 日付で提出した発行登録書 の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 （大阪市中央区本町四丁目 3 番 9 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。